## 認知症対策の切れ

# 家族信託とは

5人に1人が認知症! ?

空き家対策 解決!!

事業継承対策相線対策

必須!!

厚生労働省の発表では、2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症を発症もしそうなった時、財産の処分・管理や相続準備はどうすれば良いのか、その答えが家族信託 この機会にご家族で大切な財産を「守って」「活かす」ことを考えてみませんか

認知症になると

家族信託なら

認知症になると、 判断能力が欠如されているとみなされて、 所有資産の処分・管理ができなくなります。

認知症になっても、家族信託を活用して 家族(受託者)が、 所有資産の処分・管理をする事が出来ます。

## 無料説明金&個別相談金

平成30年

7.12(火)

14:00~ 16:30

#### 護師

一般社団法人 家族信託・空き家援協議会 代表理事 安村 雅己 (税理士 麹町支部) プロフィール

一橋大学大学院商学研究科研究者養成コース博士前期課程修了元日本商工会議所簿記検定委員武蔵野商工会議所会員元 税法学会会員 日本コーポレートガバナンスフォーラム会員企業法学会会員他



三鷹産業プラザ 702会議室 東京都三鷹市下連雀3丁目38-4

家族信託のご相談を承ります。 お気軽に、お問い合わせください。

#### 一般社団法人 家族信託・空き家協議会

東京都千代田区麹町二番町1 番町ハイム209号 Tel 03-6272-3962・4690 Fax 03-6272-4691

メール: akiya-sien@yasu-tax.com

HP: http://yasu-tax.com/akiya/akiya-sos.html

後援 三鷹市役所 三鷹市社会福祉協議会

## 家族信託 無料説明会 参加申込書

### 会場 三鷹産業プラザ 702会議室 東京都三鷹市下連省3丁目38-4

参加申込 ご希望日に⊠んて下さい	7月12日	14:00		
お名前				
ご住所				
お電話番号				
FAX				
メールアドレス				
参加人数				

参加を希望される方は「メール」 か「FAX」にて、お名前、連絡先を お知らせください

#### 一般社団法人 家族信託・空き家協議会

東京都千代田区麹町二番町1 番町ハイム209号 Tel 03-6272-3962・4690 Fax 03-6272-4691

メール: akiya-sien@yasu-tax.com

HP: http://yasu-tax.com/akiya/akiya-sos.html

#### お申込み方法

必要事項をご記入の上 このアドレスまでメールして下さい

メール akiya-sien@yasu-tax.com

上記の記入欄に必要事項をご記入の上 この番号までFAXして下さい

FAX 03-6272-4691